平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：原子燃料工業（株）東海事業所　　作成責任者　統括原子力保安検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年6月9日	赤澤　敬一	環境安全部長	ダクトの腐食、接続部の隙間を異常状態として捉えられていなかったこと、点検内容について、手順に定められた観点を踏まえず点検を実施していること、施設の老朽化が進む中、経年変化を踏まえた点検の検討が実施されていないこと等が確認されたことから、加工施設の点検方法等の保守管理について速やかに見直すこと。	平成30年3月7日	指摘を踏まえ計画した点検方法等の保守管理の見直しについては、日常巡視点検及び定期点検等の見直しとして一連の作業が平成29年10月に完了。 また、事業所内及び原子燃料工業(株)熊取事業所で発生した保守管理上の問題等を踏まえた見直しについては、設計・開発段階から保全を意識した検討を行うことを明確化すること等について、保安規定変更及び社内規程改訂等の対応を実施。現在、当該規程を踏まえた保全計画見直しのための活動の一環として、既存設備に対する総点検を実施中。
2	平成29年11月24日	赤澤　敬一	環境安全部長	計画外事象が発生した際の初動対応として実施する事項のうち、担当部長への連絡が遅れたことを確認した。原燃工東海事業所では、昨年度、負圧警報発報時の通報遅れが原燃工熊取事業所で発生したことも踏まえ、保安教育の資料改訂、全体朝礼における所長からの事象説明、核燃料取扱主任者からの安全講話等により、異常事象を幅広く捉え連絡等の対応を行うよう、教育を行っていた。しかしながら、当該事象対応に係る所内規程の内容について、規程間で異常発生時の連絡先が一律でないといった不整合があること、連絡等の対応を行うべき異常の定義についても所内規程内で不明確な点があること、所内規程制定や改訂の際、上位規程との関連について十分な検証が行われていないことが確認されたことから、以下のとおり必要な対応を図るよう指摘した。 〇異常事象に対して、発見者等が保安規定に基づく対応を直ち　に実施できなかったことを踏まえ、保安規定及び下位規程の趣旨を理解するための教育・訓練を行い、現場の作業員等が異常事象を適切に判断できるよう力量の改善を図ること。 〇保安規定の下位規程において、上位規程との記載の不整合が発生した原因を特定し、作業標準等、所内規程の策定プロセスを含めた見直しを行い、必要な対応を検討すること。	平成30年3月7日	当該事象発生の原因として、所内規程内で連絡すべき異常の定義が不明確であることから、この定義を見直した。また所内規程間で整合を図ると共に、所内規程の中で通報・連絡に関する部内訓練を定期的に行うことを明確にした上で、当該事象が発生した燃料製造部については先行して訓練を実施。他部においても年度内に訓練を実施予定。 また、所内規程間での記載の不整合への対応としては、当該事象発生の原因として、共通的な内容が複数の所内規程に記載されていることをあげ、この改善を進めている。この中で通報・連絡に関する事項については各部単位で新規に所内規程を作成。さらに当該対応は通報・連絡に係る事項に限定せず実施中。

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【再処理施設】】国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】日本核燃料開発(株)

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：【使用施設】国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター（南地区）

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：【使用施設】国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター（北地区）

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：【試験研究炉】ニュークリア・デベロップメント株式会社

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗﨑　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【試験研究炉】公益財団法人　核物質管理センター
東海保障措置センター

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】】国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【試験研究炉】国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗﨑　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【試験研究炉】】国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター(南地区)

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【試験研究炉】】国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター（北地区）

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【廃棄物管理施設】国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター

作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗﨑　　博
梶田　啓悟

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成30年2月7日	渡辺　眞樹男	環境保全部長	長期間停止している設備に関する、施設定期自主検査の実施計画の変更について、「環境保全部　保守管理要領」14．に定める「特別な保全計画」において対応しており、施設定期自主検査についても保全と解釈し、施設定期自主検査に関する明確な記載がないまま運用していることから、要領に定める記載について施設定期自主検査に関する記載を明確化すること。	平成30年3月14日	廃棄物管理課長は、平成30年2月19日の不適合管理分科会に諮り、不適合ランクCとして管理することとした。 廃棄物管理課長は、不適合報告書を作成するとともに、保守管理要領の改定について検討を進めている。 不適合処理の手続きについては、平成30年3月13日に不適合報告書の課内審議を行っている。平成30年3月20日（予定）に環境保全部の品質保証技術検討会に諮る予定である。
2	平成30年2月7日	渡辺　眞樹男	環境保全部長	故障等により停止した設備の復旧が長期化した原因とし、環境保全部として、メーカー等に対する原因究明の進捗管理が充分になされていないことが最大の要因であり、環境保全部として工程を見据えた目標管理等が充分に行えていないと認識していることから環境保全部として改善に務める。（申し出事項）	平成30年3月14日	廃棄物管理課長は、平成30年2月19日の不適合管理分科会に諮り、不適合ランクCとして管理することとした。 廃棄物管理では、不適合報告書を作成するとともに、設備復旧を含む工程管理の改善について検討を進めている。 不適合処理の手続きについては、平成30年3月13日に不適合報告書の課内審議を行っている。平成30年3月20日（予定）に環境保全部の品質保証技術検討会に諮る予定である。
3	平成30年3月7日	渡辺　眞樹男	環境保全部長	平成29年12月8日に発生したα焼却装置の負圧警報発報について、平成30年2月23日及び3月5日にも負圧警報の発報事象が再発する等、初動の不適合管理区分の判断、原因究明活動、再発防止策の検討に十分でない面が見られたことから、改善をはかること。	平成30年4月25日	廃棄物管理課長は、平成30年4月23日の不適合管理分科会に諮り、不適合ランクCとして管理することとした。 廃棄物管理課では、不適合報告書を作成するとともに、是正処置の検討を進めている。 不適合管理の手続きについては、平成30年4月24日に不適合報告書の課内審議を行い、平成30年4月25日に環境保全部の品質保証技術検討会に諮っている。

平成29年度　第4四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【廃止措置中】国立大学法人東京大学大学院　工学系研究科原子力専攻　　作成責任者　統括原子力運転検査官　　栗崎　　博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		
2						
3						